

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 松江市公共交通利用促進会議（利便増進計画策定事業）の概要



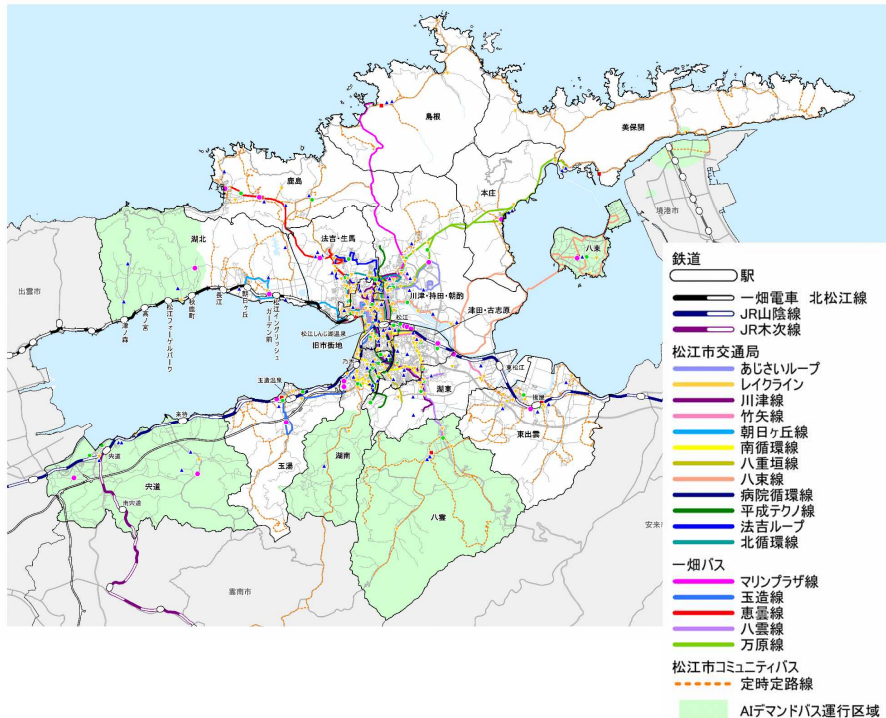
松江市の概要

- 平成17年3月八束郡7町村と合併、平成23年8月に八束郡東出雲町と合併
- 人口 20.3万人（令和2年10月現在）
- 面積 572.96km²

協議会の構成員

松江市公民館長会、松江市町内会・自治会連合会、松江市高齢者クラブ連合会、松江市身障者福祉協会、松江市連合婦人会、松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会、松江商工会議所、連合島根東部地域協議会、（一社）島根県旅客自動車協会、一畑バス(株)、松江市交通局、(有)生馬タクシー、(有)鹿島タクシー、西日本旅客鉄道(株)、一畑電車(株)、島根運輸支局、松江国道事務所、松江警察署、島根県、松江県土整備事務所、松江市

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- 鉄道：JR、一畑電車
- 路線バス：一畑バス、松江市交通局
- コミュニティバス 13地区（市内のタクシー事業者に運行委託）

具体的な課題・問題点

- 公共交通の利用者減少とサービスの低下
- 運転士不足に起因するバス路線の廃止・減便
- 通学、高齢者等の移手段の確保



調査事業の実施

調査事業の概要

- 公共交通ネットワークの再構築の方向性の整理
- 公共交通サービスの検討
- 施策の検討 ほか

協議会における検討

- 協議会の開催状況 4回開催
- 第1回（5月19日）
令和6年度事業報告、令和7年度事業計画ほか
 - 第2回（6月24日）
地域間幹線・フィーダー系統確保維持改善計画を協議
 - 第3回（9月24日）
地域公共交通利便増進実施計画素案
松江地区乗合バス事業共同運行計画素案
 - 第4回（12月22日）
事業評価について

地域住民の意見の反映

- 計画素案についてパブックコメントを実施した。（意見提出者8人、16項目）
- 公民館長会、町内会・自治会連合会で説明をおこなった。

事業実施の適切性

- 地域公共交通利便増進実施計画策定に必要な調査をおこない、事業が計画どおり適切に実施された。

調査事業の結果の概要

- 松江市地域公共交通利便増進実施計画（案）及び、松江地区乗合バス事業共同運行計画（案）をとりまとめた。



地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

事業の方向性 （利便増進事業の全体像）

事業	概要	具体的取組
事業Ⅰ 幹線・支線の維持・確保に資する路線再編	I-① 幹線・支線路線の再編/ハブ&スポーク型の機能充実	川津バス停を拠点としたハブ&スポーク型の機能充実
	I-② 等間隔ダイヤの導入に係る路線再編 ※	松江市交通局と一畑バスの共同運行
	I-③ 交通結節点における乗り継ぎ環境の整備	交通結節点における乗り継ぎ環境の整備
	I-④ 路線バスからコミュニティバスへの転換・区域変更	「マリンプラザ線（一畑バス）」を「島根コミュニティバス」へ置き換え 「御津コミュニティバス」を県民会館前まで延伸
	I-⑤ コミュニティバスの需要に応じた運行形態の変更	「東出雲コミュニティバス」での定時定路線+デマンドによる複合型運行
事業Ⅱ 運賃及び運行時刻の設定など、運送条件の改善を図る事業	II-① 市街地ゾーン均一運賃の導入 ※	市街地ゾーン均一運賃の導入
	II-② 等間隔ダイヤの導入及びダイヤ調整 ※	川津～鼻曲間での等間隔ダイヤの導入
	II-③ 路線バスにおける通学フリー共通定期の導入・運用	通学フリー共通定期の導入
事業Ⅲ 路線再編または運送条件の改善と併せて実施する利用環境の改善	III-① バス停上屋等の機能向上	バス停上屋等の機能向上



令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 真庭市地域公共交通会議（地域公共交通利便増進事業）の概要

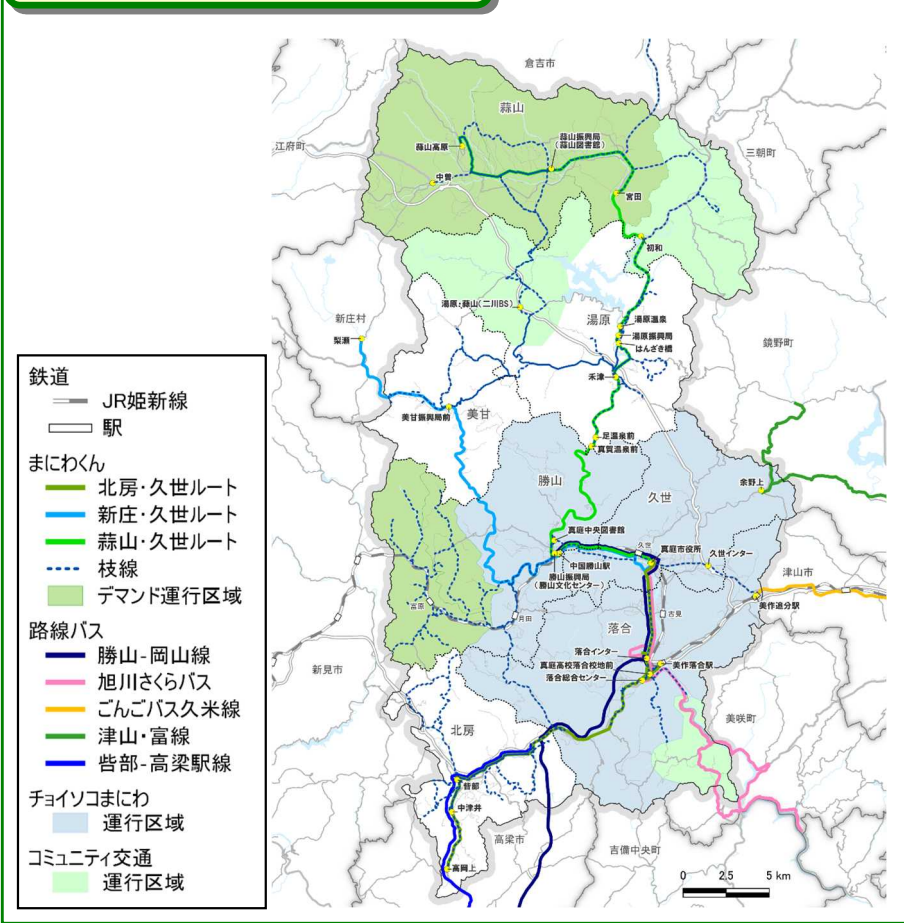
真庭市の概要

- 平成17年3月に9町村が合併
- 人口 4.27万人（令和2年度国勢調査）
- 面積 828.53平方キロメートル

地域公共交通会議の構成員

真庭市 中鉄北部バス(株) 備北バス(株) 岡山県タクシー協会 西日本旅客鉄道(株) 私鉄労組 市シニアクラブ 民生委員協議会 市地域生活支援センター 商工会女性部 観光局 学校（小・中・高） 社会福祉協議会 学識経験者 中国運輸局（岡山運輸支局） 岡山県 福祉有償運送運営協議会 真庭警察署

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- ・ 鉄道：JR姫新線
- ・ 4条バス路線：中鉄北部バス、備北バス 2系統
- ・ 乗合タクシー：チョイソコまにわ
- ・ 自家用有償旅客運送（まにわくん、旭川さくらバス、ごんごバス久米線、津山・富線）
- ・ 福祉移送サービス（真庭市を出発・到着地として真庭市内または隣接する市町村地域）
- ・ 高齢化率36.7%

具体的な課題・問題点

- ・ 過疎化、高齢化への対応
- ・ 生活交通維持確保に係る行政負担の抑制
- ・ 枝線ルートの見直しによる利便性の向上
- ・ 交通空白の解消



調査事業の実施

調査事業の概要

- ・ 計画の方向性、実施事業等の検討
- ・ 事業実施に伴う影響、効果の検討
- ・ 事業実施に伴う路線別の収支と公費負担額の予測
- ・ 市民協働のあり方に関する検討
- ・ 真庭市地域公共交通利便増進実施計画（案）の取りまとめ
- ・ 地域公共交通会議・分科会の開催

協議会における検討

- 協議会の開催状況 4回開催
- 第45回本会議（6月17日）
調査の概要及び進め方の確認
 - 第51回分科会（8月26日）
本市地域公共交通の現状と課題
地域公共交通計画の策定方針の議論
 - 第46回本会議（10月1日）
本市地域公共交通の課題及び
地域公共交通の姿の方向性の確認
 - 第47回本会議（12月19日）
事業評価について

地域住民の意見の反映

- 本年3月に住民向けアンケート調査を実施し、1,880人の回答を集計。

事業実施の適切性

- 真庭市地域公共交通利便増進実施計画策定事業が計画どおり適切に実施される見込み。
- 地域公共交通の利便増進に資する計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- 北房地域でのオンデマンド交通実証運行（R8.1開始）：交通空白の解消に向け民間および地元交通事業者と連携し、乗合型の区域運行を「自家用有償旅客運送」で補完する運行形態を採用し、ドライバー不足への対応と新たな市民協働モデルの構築を図る。
- 財政的な持続可能性の確保：将来予測に基づきコストを精査。現在の公費負担水準を維持しながら、効率的な交通網の維持・確保を図る
- 美甘・湯原地域への横展開：北房地域の事例を踏まえ、同様に交通課題を抱える美甘・湯原地域でもヒアリングを開始。住民アンケート等を通じて、地域に最適な運行スキームを検討する。

地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

地域公共交通の目指す姿

- 幹線軸（JR姫新線、民間バス、まにわくん幹線）と地域内交通（まにわくん枝線やチョイソコまにわ等のデマンド交通）を組み合わせ、市内の目的地や近隣市町まで移動ができる
- 日常の様々な移動需要（通学・通勤・通院・買物）に対応する交通手段が確保できている
- 運転免許返納後（自家用車がなくて）も安心して生活ができる
- 公共交通を通じて観光客や関係人口との交流・賑わいが生まれる
- 関係者や地域住民が適切に関わり合い、みんなで公共交通を支えている

